

## 会 議 録

会 議 名	平成28年度第1回野田市行政改革推進委員会
議題及び議題毎の 公開又は非公開の別	1 会長及び副会長の選任について（公開） 2 平成27年度行政改革大綱実施計画の取組状況について（公開） 3 保育所への指定管理導入と待機児童対策について（公開） 4 その他（公開） 会議録等のホームページへの掲載について
日 時	平成28年8月23日（水） 午前10時から午前11時30分まで
場 所	市役所2階 中会議室1、2
出席委員氏名	会長：板垣光子 副会長：山本和也 委員：大野信恵、齊藤達夫、田中かよ子、中澤茂、 笛木三郎、谷田貝しづ子、横川しげ子
欠席委員氏名	中野祐三郎
事 務 局	鈴木有（市長）、今村繁（副市長）、東條三枝子（教育長）、 齊藤弘美（水道事業管理者）、吉川宏治（建設局長）、遠山 康雄（企画財政部長）、川島信良（総務部長）、岡田昭（市 民生活部長）、町田藤夫（自然経済推進部長）、柏倉一浩（ 環境部長）、関根徹（児童家庭部長）、杉山一男（生涯学習 部長）、長谷川昌男（学校教育部長）、佐賀忠（総務部次長 （兼）人事課長）、大月聡（総務課長補佐（兼）文書法規係 長）、田路欣順（管財課長）、松本正明（営繕課長）、大久 保貞則（行政管理課長）、渡邊宏治（行政管理課長補佐）、堀 江賢司（行政管理課副主幹（兼）電子計算係長）、塚越貴浩 （行政管理課事務管理係主任技師）
傍 聴 者	6名

議 事	<p>第1回野田市行政改革推進委員会の会議結果（概要）は、次のとおりである。</p>
<p>行政管理課長補佐</p> <p>板垣会長</p> <p>総務課長補佐</p> <p>副市長</p> <p>板垣会長</p> <p>齊藤委員</p>	<p>平成28年8月23日午前10時、開会を宣言し、会議の成立について報告した。会議の公開及び傍聴並びに会議録及び会議資料の公開について説明した。</p> <p>会議録作成のため録音機を使用することについて了解を得た。</p> <p>議題1 会長及び副会長の選任について（公開） 会長は、板垣委員、副会長は、山本委員に決定した。</p> <p>議題4 その他（公開） 会議録等のホームページへの掲載について 会議録等のホームページへの掲載について、説明を求めた。</p> <p>&lt;会議録等のホームページへの掲載について説明&gt; &lt;会議録等のホームページへの掲載について補足説明&gt; 会議録等のホームページへの掲載を了承してよいか問うた。</p> <p>&lt;委員多数より異議無しの声有り&gt; (賛成多数にて掲載決定)</p> <p>議題2 平成27年度行政改革大綱実施計画の取組状況について（公開） 議題2について事務局から説明を受けた。</p> <p>今まで学童保育所は第一、第二と分かれていて、直営と社会福祉協議会に委託する方と両建てになっていたと思うが、話を聞くと人数的なアンバランスも生じていたり、非効率な面もあったのではないかと思う。</p> <p>保護者協議会が解散しており、今後どのような形で保護者との委託協議を進めていくかということのを至急検</p>

児童家庭課長	<p>討する必要があるとまとめているが、委託協議というのは保護者個別に話し合いをするという趣旨なのか。</p>
齊藤委員	<p>去年5月に協議会が解散したが、個々の学童保育所には保護者会がある。その個々の保護者会の方と今後協議を進めていこうと考えているが、今まで反対されている経緯もあるので、なるべく円滑に協議が進むように、どのような手法が良いのか速やかに検討するという事で考えている。</p>
児童家庭課長	<p>状況は分かったが、できるだけすっきりとした形で協議が進むことを期待している。</p>
板垣会長	<p>協議を進めるに当たり、それぞれの学童に多くの条件がある。学校の中に入っている教室や学校の外にある学童もある。その条件を検討して、どの学童から協議を進めるかということは今後速やかに検討する形で考えている。</p>
山本委員 保育課長	<p>議題2 平成27年度行政改革大綱実施計画の取組状況について、了承でよいか問うた。</p> <p>&lt;全員賛成にて了承&gt;</p> <p>議題3 保育所への指定管理導入と待機児童対策について（公開）</p> <p>議題3について、事務局から説明を受けた。</p> <p>待機児童数は、これからも毎月確実に増えるのか。</p> <p>待機児童は、年度末に向けて増えていく傾向がある。</p> <p>特に低年齢児、新たに生まれた方は生後57日目から受け入れることができることと、例えば、第1子目で育休を取っていて年度途中で復帰する方がいるので、低年齢児を中心に年度末に向けて、待機児童と入所保留者が増えていく傾向にある。</p> <p>待機児童と入所保留者の区分については、待機児童</p>

は、保育所などに入所を申し込んだが、利用できない児童ということで、3つの区分に該当した場合にカウントしている。1つ目として、複数の通園可能な保育所を希望したが利用できない場合、2つ目として、保護者の通勤等の関係で市外の保育所を希望したが利用できない場合、3つ目として、定期的に求職活動を行っている場合、この3つに該当する場合は、待機児童としている。

入所保留者というのは、例えば第一希望以外の通園可能な園があるが、希望しない場合。1つの園だけ単願、あるいは2つの園を希望していて、1つは行けるが行かないという場合、ほかに、今、園に在籍していながらほかの園に行きたいという方、こういう方を保留者と定義している。

保育課長

追加で説明したい。最初に御説明した年度末に待機児童が増える件について、基本的には保育士不足が顕著であることから、そのために野田市としては、保育士の家賃補助を今年度から実施している。

また、先日の日曜日に合同就職説明会を開催して、保育士の市内事業者への就職について一緒になって対応しており、保育士不足を解消していけば、年度末の保留者も減っていくのかなと思っている。

それから、待機保留児については、野田市のエンゼルプランの中で待機児も保留児も一緒に解消しようという形で動いているので、付け加えさせていただきたい。

山本委員

家賃補助の額はどのくらいか。

保育課長

一人当たり月額8万2千円を事業者に補助している。事業者から保育士の借り上げたところに支払う。

保育課長

今8万2千円と申し上げたのは上限であって、必ず清算しており、適宜家賃に対して補助するということである。

板垣会長

今後、待機児童を減らしていくというところで、増園していくというのはどうか。

保育課長

保育の量の確保という面について、28年4月時点では、すくすく保育園分園がオープンして、確かにその分の定員が増えている。29年度に向けては、梅郷の方で聖華幼稚園さんが認定こども園を整備しており、その部分で、量的な部分は満たされると思っている。

それから、既存の保育所7園については、今年度から定員を10名ずつ増やして、70名の増をした。これは量の整備を進めてしまうと過年度において供給過多になってしまう恐れもあるので、それを見極めるために実施をしている。

副市長

今回この話題については、急に御審議いただくことになった訳であるけれども、指定管理の導入は行政改革を推進する上でも、職員削減と相まって重要な柱の一つと考えており、この考えは今でも変わりはない。現実に保育所については、指定管理者制度を導入させていただき、大きな財政効果を得ている。できればこのまま導入を進めていきたいところではあったが、一方でここに来ての待機児童対策も相当深刻になってきている。それから保育の制度も変わり、今までは待機児童をなくすということだったが、先ほど言ったような定義で待機児童というのは一定の範囲がある。保留者というのが、本当に保育所を希望したけれども希望の保育所に入れない人ということで、市としてはこの保留者も希望すれば全て保育所に入れるような形にしていきたいというようにエンゼルプランでも位置付けている。こういう中で、なかなか保育士不足で、実際には保留者が相当出てしまっているという事情がある。国も処遇改善策を講じようとしてはいるけれども、今のところどのくらいの効果があるか

相当不透明である。全国的に全てが解消するとは残念ながら言えないというのが正直なところである。

そういう中で、今のままでは野田市においても、この保留者をなくしていくということが、保育士がいないという理由で、なかなか困難な状況も考えられるだろうということで、指定管理者制度は推進していきたいというのはやまやまだが、野田市の行政改革は、住民サービスを維持又は向上させつつ、経費削減を図るということであるので、指定管理者制度を推進することによって、待機児童対策に支障が出るということは許されないことではないかということで、今回は苦渋の決断をさせていただいたということで、よろしくお願ひしたい。

板垣会長

議題3 保育所への指定管理導入と待機児童対策について、説明は了承でよいか問うた。

<全員賛成にて了承>

板垣会長

その他質問等を委員に問うた。

笛木委員

なぜ火葬されるまで7日も9日もかかるのか。データを出していただきたい。

市民課長

火葬の件数について、27年度の実績は、市内が1519件、市外の方が239件という状況です。式場の27年度の待機日数は、野田斎場で4.69日、関宿斎場で2.26日という状況になっている。

笛木委員

なぜ5日もかかるのか。火葬炉の稼働回数をもっと上げることとかはできないのか。

谷田貝委員

笛木委員の御質問は、火葬が足りないということなのだろうけれども、野田斎場で火葬は、1日確か5人くらいできるような気がした。

笛木委員

野田が3つ、関宿が2つで5つあるのに、なぜ5日以上もかかるのか。

市民課長	野田斎場は、火葬炉が3つあって、1日フル稼働で9件、関宿斎場は2つ火葬炉があって、6件ということで、フル稼働すれば両方の斎場で1日15件火葬できる。
笛木委員	野田斎場の式場の待機日数で4.69日かかるということか。すると、他の式場を使うという考えもあるのか。
大野委員	斎場を使うことだけではなく、お寺さんの都合もある。お寺さんの都合が悪いから1週間ぐらい空くということもあると思う。
板垣会長	その他質問等がないため、午前11時30分、閉会を宣言した。  以上